



小野市議会だより



かなうといいな、 願い事

わか松幼稚園

第392回 6月定例会

一般質問

- | | |
|----------|---------|
| かわしまみな | やまもとごろう |
| ・河島三奈 | ・山本悟朗 |
| ふじわらあきら | かわなよしぞう |
| ・藤原章 | ・川名善三 |
| たけうちおさむ | こばやしちづこ |
| ・竹内修 | ・小林千津子 |
| たかさかじゅんこ | やまなかおさみ |
| ・高坂純子 | ・山中修己 |
| まえだみつのり | |
| ・前田光教 | |

議会傍聴

6月定例会 68人
(26年度累計 68人)

6月定例会 - 主な内容 -

- こんなことが決まりました…………… 2～3
- 一般質問の発言者…………… 4
- 一般質問の内容について…………… 5～9
- 常任委員会審査報告…………… 9
- 総務文教常任委員会行政視察報告 …… 10
- 民生地域常任委員会行政視察報告 …… 11
- 議会の動き、9月定例会の傍聴案内 …… 12



6月定例会

こんなことが決まりました。

6月定例会は、6月2日から6月27日まで26日間開催しました。補正予算及び人事案件などを含む議案11件を原案のとおり、可決・同意しました。

改正された条例

選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律の施行により、指定病院等における不在者投票への外部立会人制度が導入されたことに伴い、外部立会人に対する報酬額を定めようとするもの。※外部立会人報酬額…1日につき10,700円以内

小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年8月に京都府で発生した福知山花火大会火災事故をふまえた消防法施行令の改正に伴い、祭礼、縁日、花火大会等多数の者の集合する屋外の催しにおける防火管理体制

の強化を図ろうとするもの。

〈主な改正点〉

- ・多数の者の集合する催しにおいて火気器具を使用する場合は消火器を設置すること。【すべての催しが該当】
- ・多数の者の集合する屋外での催しにおいて火気を使用する露店を開設する場合は消防長に届け出ることに。【全ての催しが該当】
- ・特に大規模な催し(国基準の来場者10万人以上でかつ露店数100店舗以上に準ずる予定)で火災が発生した場合に人命又は財産に特に重大な被害を与える恐れがあるものについて、あらかじめ消防長は「指定催し」として指定し、指定催しを主催する者は消防長へ「火災予防上必要な業務に関する計画」の提出を義務付け。(提出しない場合は罰則(30万円以下の罰

金)の適用あり)【大規模な催しが該当】

小野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されたことに伴い、消防団員の退職報償金を一律5万円増額しようとするもの。

主な議案

損害賠償額の決定及び和解について

小野市来住町(県道小野志方線)における塵芥収集車による車両及び人身事故に関し、損害賠償の額を確定し和解しようとするもの。

〈損害賠償の額及び和解事項〉

①物損害について市の損害金1,355,000円、相手方の損害金

168,950円とし、過失割合

90(市)・10(相手方)により賠償を

行い、市は相手方に対し152,

055円を、相手方は市に対し1

35,500円を支払う。

②市は相手方の人身損害について金

815,033円の支払義務がある

ことを認め、前号との合計金額

967,088円を相手方に対し

支払う。

小野市道路線の認定について

【黒川西土地区画整理事業に伴う道路整備によるもの】

- ①市道1746号線 L=17.7m 黒川町
- ②市道1747号線 L=258.0m 黒川町
- ③市道1748号線 L=56.8m 黒川町
- ④市道1749号線 L=53.2m 黒川町
- ⑤市道1750号線 L=30.2m 黒川町
- ⑥市道1751号線 L=83.4m 黒川町
- ⑦市道1752号線 L=53.7m 天神町
- ⑧市道1753号線 L=46.5m 天神町
- ⑨市道6356号線 L=35.3m 中谷町

小野市道路線の変更について

市道1741号線 L=88.0m (延伸距離=69.1m) 黒川町
 黒川西土地区画整理事業に伴う接続道路の終点位置の変更によるもの。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

現人権擁護委員の中家康博氏、光英肇明氏及び河嶋律子氏の任期が、平成26年12月31日に満了するので、その後任として新たに岩本文男氏、田中賢治氏及び河嶋律子氏(再任)を推薦しようとするもの。

土地の取得について

シビックゾーン多目的広場整備事業用地として土地を取得しようとするもの。

所在地 小野市中島町534番 他3筆

面積 8,927㎡

取得金額 2億6,667万4,800円

意見書関係

持続的成長につながる安心して働くことのできる労働法制の整備を求める意見書

この意見書は、採決の結果、可決されました。意見書の内容につきましては、小野市議会ホームページに掲載しています。

補正予算関係議案

平成26年度小野市一般会計補正予算(第1号)

補正額 54,300千円 追加
 補正後総額 19,074,300千円

一般会計補正予算の主な内容

今回の補正予算において、一般会計では、地域コミュニティの活性化を図るための特産品活用地域交流施設整備補助金や地域コミュニティ助成金、国の補助金を活用した道路修繕事業を予算化しています。

その他、JR加古川線青野ヶ原駅の周辺整備、ゴルフ場利用促進のための補助金、白雲谷温泉「ゆぴか」の昨年度黒字額の積立経費及びシビックゾーン多目的広場整備経費を措置しています。

平成26年度 一般会計6月補正予算概要 (単位：千円)

	内 容	担当課	補正額	補正後
新規	J R 駅周辺整備事業 J R 加古川線青野ヶ原駅の周辺整備	総合政策部	5,000	5,000
追加	道路点検・修繕事業 国の補助金を活用した舗装修繕事業の拡大	道路河川課	23,000	78,000
新規	各種商工業団体助成等経費 市内ゴルフ場利用促進のための補助金	産業課	1,500	1,500
追加	白雲谷温泉運営管理基金積立金 白雲谷温泉ゆぴかの黒字決算確定に伴う基金積立	観光課	22,200	23,500
追加	特産品開発事業経費 JR粟生駅コミュニティレストランの再開にかかる支援	地域交流推進課	1,600	2,600
新規	地域コミュニティ助成事業 地域コミュニティの活性化を図るため、真夏の雪イベントを実施	コミュニティセンターおおべ	1,000	1,000
新規	シビックゾーン多目的広場整備事業 イベント開催時の催し会場や駐車場等への活用を図る	まちづくり課	57,200	57,200

補正総額 111,500千円

平成26年度小野市介護保険特別会計
 補正予算(第1号)
 補正額 24,000千円 追加
 補正後総額 3,638,000千円

平成26年度小野市一般会計補正予算
 (第2号)
 補正額 57,200千円 追加
 補正後総額 19,131,500千円



じゃがいも・玉ねぎ、いっぱいとれたよ！
(わか松幼稚園)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成26年 6月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧いただけます。

HPアドレス：<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

河島三奈議員

- ・子ども・子育て会議について
- ・小野市におけるシテイズンシップ教育について

山本悟朗議員

- ・地産地消の取組について
- ・栗生駅のコミュニティレストランについて

藤原章議員

- ・市営住宅について
- ・ひとり親への支援について

川名善三議員

- ・地域包括ケアシステムの構築について
- ・消費者教育の推進について

竹内修議員

- ・議案第45号 小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・青少年の「インターネット依存」対策について

小林千津子議員

- ・市制60周年記念行事について
- ・自治会役員女性参画推進事業について

高坂純子議員

- ・「小野市子ども・子育て支援事業計画」の作成について

- ・男性の育児休業取得について
- ・障がい者の災害時における避難について

山中修己議員

- ・介護保険制度の今後について
- ・小野市型方針管理制度について

前田光教議員

- ・防災に向けた取組について
- ・自治体間連携について





改革クラブ

河島 三奈 議員

子ども・子育て会議について

質問 子ども・子育て会議の委員についての設定及び各委員に期待することは。

答弁 本会議は、保護者、支援者、学識者、支援に関心のある者、支援に特に関係のある団体等から選出され、各委員の選出分野、専門分野等から会議での積極的な発言や活発な議論をして頂き、小野市らしさが盛り込まれた「小野市子ども・子育て支援事業計画」が策定できること共に計画の進捗状況の検証、評価等に多角的な視点で取り組んで頂けることを期待している。(市当局)

質問 内閣府が紹介している地方版子ども・子育て会議を効果的・効率的に運営するためのポイントについて、小野市としてどのように対応されるのか。また、それ以外の独自ポイントはあるか。

答弁 各ポイントについて対応に

応している。情報の公開に関しては、現時点においては暫定的で今後の審議過程で調整等を要する事項も多数あるので、一定の成案が得られた段階で随時、公開・発信を行う予定である。また、本年十一月頃を目途に新計画案のパブリックコメントを実施し、多角的な視点での計画策定に努める。なお、小野市独自のポイントは現時点では特にない。(市当局)

小野市におけるシティズンシップ教育について

質問 小野市において子供達が自ら考え判断する自立した主権者を作ることを目的とした教育がどのように行われているのか。

答弁 小学三年生から、中学三年生まで段階的かつ教育活動全体で展開している。今後とも知識の習得だけでなく社会の担い手となる人づくり、世界に通用する子どもが育つような教育を目指してゆく。(教育長)



市民クラブ

山本 悟朗 議員

地産地消の取組について

質問 持続可能社会の実現の為に農地を荒廃させず、維持していくことが大切であるが、今後、小野市の農地を維持し、農業を発展させていくためにはどうすればよいかを問う。

答弁 担い手がいなくなっていく農地の集積化を推進し、集積化された農地において、儲かる農業を実践していくことが肝要であると考えます。儲かる農業の実現のためには、農産品のブランド化を行い、高付加価値の農産品の生産、販売システムを構築していかねばなりません。さらには、特産品の開発が必要だと考えています。ブランド化製品、特産品の開発にあたっては、生産者の物作りにかける意欲と工夫、情熱が必要となります。市としては今後、情熱を持って取り組まれる生産者に対して、積極的な支援を行ってまいります。(市当局)

粟生駅のコミュニティレストランについて

質問 閉店後約半年を経て、粟生駅前のコミュニティレストランがリニューアルオープン予定と伺っているが、これまでの運営形態と異なる点と、地域コミュニティの場としての存在に変わりが無いものかを問う。

答弁 粟生駅前のコミュニティレストランは、7月20日「おおメルカート野菜ごはん」として再オープンする予定です。このコミレスにあたっては、従来のように地元住民の方々が地域活動として運営する形態ではなく、地域コミュニティの場の提供という目的を継続的に実現するため、強いリーダーシップを持った個人が運営する形態をとることにいたしました。(市当局)



日本共産党
藤原 章 議員

市営住宅について

質問 市営住宅整備は市民の住居確保とともに、若者支援や高齢者・低所得者・母子家庭など福祉面にも配慮すべきだと思いが整備・運営の基本的な考え方を問う。

答弁 公営住宅法の基本理念には指摘された福祉面が入っており、法の理念にそってすすめる。(市当局)

質問 古い入居募集停止住宅の補修はどうするのか。

答弁 日常生活での支障の有無を確認しつつ、必要性、緊急性、費用対効果を検証しながら今後も今まで同様実施する。(市当局)

ひとり親への支援について

質問 母子家庭・父子家庭への支援策はどのようなものがあるのか。

答弁 生活自立の支援策として教育訓練、高等職業訓練、就労支援などがある。また生活支援として、ショートステイ、ホームヘルプ、育

児ファミリーサポートなどが利用できる。(市当局)

質問 母子寡婦福祉資金貸付制度とはどんな内容か。

答弁 この貸付制度には、修学、就学支度、就業支度、修業、技能習得、事業開始、事業継続、医療介護、生活、結婚、住宅、転宅の12種類ある。利用が多いのは修学資金、就学支度資金です。(市当局)

質問 「母子自立相談」の利用状況と、相談できる内容を問う。

答弁 平成25年度の相談件数は母子・父子で合計716件であった。相談はひとり親への支援に関することなら内容の如何にかかわらず相談員が対応している。(市当局)

質問 3月の条例改正により母子家庭等医療費助成で多くの人が対象外になるが、小野市独自の制度として助成を拡充する考えはないか。

答弁 子育て世帯間の不均衡を是正するための制度改正であり、現時点で拡充は考えていない。(市当局)



公明党
川名善三 議員

地域包括支援システムの構築について

質問 認知症対策が大きな柱のひとつとなるが、認知症への対策について

答弁 今年度は、新規に「認知症相談・早期発見シート」を作成し、各町で開催されている「ふれあい・いきいきサロン」など、希望される地域の公民館に向き、介護予防教室開催とあわせ認知症の正しい理解、早期発見、早期治療につながるよう普及啓発活動を行っていく。(市当局)

在宅医療提供体制の整備について

質問 本市では介護保険制度発足当時から保健事業、医療保険、介護保険及び地域医療の連携強化と効果的な事業展開を目指し、小野加東医師会と小野市で「地域医療連絡会」を

年1回開催し、様々な検討を重ね、更なる充実に務めてきたところである。今年度からは地域包括支援センターが中心となり、新たな「地域包

括ケア連絡会」を立ち上げ在宅における地域課題の検討や在宅支援チームの強化など、地域の受け皿についての検討を予定し、更なる連携強化に取組む。(市当局)

消費者教育の推進について

質問 小・中学校での消費者教育について

答弁 本市の小・中学校においては、家庭科での学習を軸に、各教科、道徳、特別活動等、様々な場面で消費者教育につながる学習を進めている。これらの取組を総合的に関連づけるとともに、学んだ知識を児童生徒の生活をからめながら、児童生徒が消費者として自立できるよう取り組んで行く。(教育長)

質問 地域・家庭への消費者教育について

答弁 今年度から「出前講座」を重点的に行い、自治会単位、サークル単位、友達・仲間など、受講者が2〜3人の場合でも出向いて消費者教育を行うこととしている。(市当局)



公明党
竹内 修 議員

議案第45号小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

質問 条例18条第1項第9号の2に規定される祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しとは、具体的にどのようなものか伺う。

答弁 第18条第1項第9号の2は、祭礼などの多数の者の集合する催しにおいて火災が発生した場合には、初期消火が極めて重要であることから、火気器具を使用する者に対し消火器の準備を義務付けたものです。国が示している運用基準によるもので、個人的な、また相互に面識のある者が参加するような催しについては対象外となります。(市当局)

青少年の「インターネット依存」対策について

質問 ネットに関する指導の内容はどのようなものか伺う

答弁 SNS等の普及により便利になった反面、長時間使用による悪影響いわゆる『ネット依存』が問題となっております。

東北大学の川島隆太教授が、近々学会で発表されるようですが、ネットに関する知見を教示されました。今までは、使用する時間が問題でしたが、ネット使用時間が長ければまったく勉強をしない者と同じになってしまうことがわかりました。このように、スマホや携帯を使えば使うほど勉強をして覚えたことをすぐに忘れてしまうのです。現在、校長会等で対策を協議し、リーフレット等あらゆる広報で啓発していきます。(教育長)



市民クラブ
小林千津子 議員

市制六十周年記念行事について

質問 市制六十周年の節目の年に行われます記念行事 ①記念式典、②小野まつり、③ハーフマラソンについて具体的内容をお伺いします。

答弁 ①の十二月一日の記念式典では、市政功労者の方々への表彰式等行います。また、市制六十周年記念版パンフレットの全戸配布等を計画しています。②の小野まつりでは、一日目の花火を五百発増やし五千五百発に、6号玉の花火を六十発連続で打ち上げるなど、より華やかな祭りになるよう計画しています。③のハーフマラソンでは、十二月七日日曜日に「小野ハーフマラソン2014、冬のおの恋チャリティーハーフ」と称し、うるおい交流館エクラを九時三十分、兵庫県警の女性白バイ隊二台による先導で発走します。六千人規模のランナーと共に、沿道

声援等を通じて、「走・援」一体の事業として無事成功させることが重要と考えています。多くの皆様と共に盛り上げ共に楽しめる事業となるよう注力してまいります。(市当局)

自治会役員女性参画推進事業について

質問 二年目を迎えた現在の進捗状況及び今後の制度の取扱いについて

答弁 人口減少と少子高齢化が進む中、防災・減災などこれからの時代に即した地域の再構築と、継続的な女性の意識改革が必要であると考えます。そこで一番身近な組織である自治会組織に女性役員を登用する事に対し、補助金制度を創設しました。二年目を迎えた今では市内89自治会中、19自治会が賛同され、女性登用が進んでいます。この制度の継続の是非については、今後の動向を見極め検討します。(市当局・市長)



市民クラブ
高坂純子議員

「小野市子ども・子育て支援事業計画」の作成について

質問 事業計画参考のために、就学前及び小学生児童の保護者すべて（4,515人）を対象に行われたアンケート結果から見えてくる課題や期待を問う。

答弁 近隣や友人など周囲の人に支えられて子育てをしていると感じている保護者の割合が低下していることが、大きな課題であると捉え、子育ての負担を和らげる直接的な支援施策の提供や、地域における支援体制の構築を強く期待されているものと感じている。アンケート結果は6月末を目標にホームページへ掲載する。（市当局）

男性の育児休業取得について

質問 仕事と子育ての両立支援を実現するためには、父親の子育てへの参加は必然のことである。小野市男性職員が育児休業を取得している。

市内の企業を訪問して調査したところ、男性の育児休業取得について大きな関心や体制を整えていることがわかった。今後について考えを問う。

答弁 男女・家族のあり様、環境等これからどう生きるかということにも繋がる。取得したくてもできない状況もある。これからの大きな課題である。（市長）

障がい者の災害時避難について

質問 障がい異なるほど多様な対応が必要になる。障がいに応じた対応マニュアルが必要と思うが考えを問う。

答弁 災害時要援護者の身体状況に応じた多様な避難誘導方法のマニュアルについても、個別具体的に計画する必要があると考えている。（市当局）

質問 音声機能付き携帯電話を利用する方も多いが「安全安心メール」の拡大に努めてはどうか。

答弁 取りかかる。（市当局）



市民クラブ
山中修己議員

介護保険制度の今後について

質問 2025年団塊の世代が75歳になり、超高齢社会に突入したときの介護保険料はどのように想定されているか。また第6期介護保険事業計画の骨子は。

答弁 今後の保険料については、国の基本方針を踏まえてから、検討するため、現時点ではお答えできません。なお、厚労省の試算では、2025年度全国平均額は8,200円程度となっています。

平成27年度から始まる第6期介護保険事業計画については、国の方針を受け、今夏から着手の予定です。骨子は5点あり、1点目は2025年の介護サービス給付水準の推計。2点目は在宅サービス、施設サービスの方向性の提示。3点目は生活支援サービスの整備。4点目は医療・介護連携・認知症施策の推進。5点

目は住まいの方向性の提示です。これらを踏まえ事業計画策定に係る小野市介護保険運営協議会を7月から5回開催し、計画策定したいと考えています。（市当局）

小野市型方針管理制度について

質問 制度の経緯と位置付けについて

答弁 位置付けは今日の小野市行政経営の「基幹システム」の1つです。これにより、仕事への動機付け、部下と上司のコミュニケーションの醸成などと共に職員の意識改革を行うことを目的としています。経緯については平成12年度に管理職からスタートし、徐々に対象者を拡大していき、今は主務級までとしています。また、勤勉手当への反映、管理職を対象に査定昇給制度といった人事評価との連動も行っていきます。（市当局）



市民クラブ

前田 光 教 議員

防災に向けた取組について

質問 小野市の防災理念、及び防災教育への取組について問う。

答弁 災害に対し、「悲観的に準備し楽観的に対応する」という理念の基、防災センターを活用し、災害から自分たちの身を守るため「自助」「共助」「公助」の大切さを今一度認識して頂き、加えて危険個所や避難所の確認をしておく必要性を学んで頂いており、安心して暮らせる小野市となるよう研修等を通じていく。「参考」 研究者の発表では、阪神淡路大震災において約8割の方が、近隣住民により救出された。

(市当局・市長)

自治体間連携について

質問 自治体間連携の方向性、及び可能性について問う。

答弁 人口減少と超少子高齢化というジャパンシンドロームのなか、より高度で高品質なサービスを低コストで提供するための手法のひとつが自治体間連携であり、市民にとって利益をもたらす連携については主体的に取り組んでいる。また、市民ニーズが多様多様化、高度化しているなかで、目先の対応だけでなく、長期的・大局的な視点をもって、効果的・効率的なものについては積極的に取組み、特性や独自性、個性を打ち出した方が良いものについては独自で取組むなど、あらゆる可能性を探っていく。

今後、浄谷黒川丘陵地、北播磨総合医療センター周辺地等についても、兵庫県等と広域的な視点で連携し、小野市と連携自治体が、有益な戦略による相互依存関係を構築していく。

(市長)

《各常任委員会に付託された議案》

◎ 総務文教常任委員会 ◎

- 議案第42号 平成26年度小野市一般会計補正予算（第1号）
 - 議案第44号 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第45号 小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第46号 小野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

◎ 民生地域常任委員会 ◎

- 議案第42号 平成26年度小野市一般会計補正予算（第1号）
 - 議案第43号 平成26年度小野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第47号 損害賠償額の決定及び和解について
 - 議案第48号 小野市道路線の認定について
 - 議案第49号 小野市道路線の変更について
 - 議案第51号 平成26年度小野市一般会計補正予算（第2号）
 - 議案第52号 土地の取得について
- 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

常任委員会審査報告

6月定例会の提出議案について、各常任委員会に審査を付託された議案及び審査結果は次のとおりです。

総務文教常任委員会行政視察報告

平成26年7月9日(水)～7月11日(金)

① 新潟県長岡市

シティホールプラザ「アオーレ長岡」について

シティホールプラザ「アオーレ長岡」は市役所、「アリーナ」、「ナカドマ」（中土間：屋根付き広場）が一体となった複合施設である。JR長岡駅前に位置し、駅からは陸橋で繋がっている。旧庁舎は耐震度が低く、合併を3度してきており、7箇所に本庁組織が分散して不便であったこと、駅前に1.5ヘクタールの土地があったこと、中心市街地の活性化が熱望されていたことなどから、これらの機能を融合する目的で平成24年に建てられた。建築費は131億円と破格であるが、これだけの機能を有した新しい公共の場として考えると、有効であると感じた。因みに「アオーレ」とは方言で、「会おうよ」という意味である。



② 新潟県燕市

「新庁舎建設事業」について



燕市の新庁舎は、長岡市とは正反対で、田んぼの真ん中にあった。平成25年に建てられた庁舎は、1市2町の合併により、全体の中央である農業振興地域農用地区域に位置している。総事業費は50億円、4階建て、鉄筋コンクリート構造で、免震構造を有し、防災拠点にもなっていることから屋上にヘリポートもある。また、環境にも配慮されており、建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の最高評価Sランクを取得している。TQC（全庁の品質管理）を導入されており、職員の机周りがスッキリしていたのが、印象的であった。

③ 新潟県新潟市

「地域と学校パートナーシップ事業」について

平成19年度小学校8校からスタートされたこの事業は、平成25年度から小中学校等全172校が実施に至っている。地域の活動と学校行事、学校教育など全てが「地域教育コーディネーター」という名のボランティアの人達によって、結びつけられている事業である。この事業に関わった人は平成25年度では延べ25万人とのことで漸増している。副産物として、学校区内の全ての行事が網羅されたカレンダーがきたり、子どもや孫のいない人達まで、学校と関わりを持ったりしてきているという。地域が1つの絆で結びついていくというような広がりの可能性を感じた。素晴らしい取り組みである。



民生地域常任委員会行政視察報告

平成26年7月16日(水)～7月18日(金)

① 岩手県北上市

企業誘致について

もともとは主産業が農業であった地域であったが、昭和の初期より地域の発展のためには工業を中心とした産業の振興が不可欠とし、工場誘致による産業と雇用の拡大を目指してきた。昭和14年には工場誘致に伴う人材育成のため、県に工業学校の誘致を強力に陳情し県下2番目の工業学校の創立が実現。昭和29年、企業誘致のために1町6村が合併し北上市が誕生すると同時に工場誘致条例を制定、当時の市長のトップセールスと高度経済成長の時代背景もあり、昭和40年代以降より企業進出が急速に進んだ。現在8つの工業団地、流通基地、産業業務団地に250社が立地し、製造品出荷額等の工業統計においても県下トップクラスを誇っている。



② 秋田県横手市

「健康の駅」推進事業について



横手市の高齢化率は30%を超えており、新規の要介護認定者数を減少させ、元気な高齢者を増やすことが重要であることから平成15年度より健康の駅推進機構が認定する健康をテーマとした交流拠点「健康の駅」への検討を開始、現在主に専門の運動指導員が常駐する「大規模健康の駅」が3箇所、小学校跡や公民館を利用した専門の指導員を派遣する地域密着型の「中・小規模健康の駅」が76箇所設置されている。大規模駅ではトレーニング機器を使用した有酸素運動や筋力トレーニングを行い、中・小規模駅では健康体操や講座を中心とした健康づくりを行っている。

③ 秋田県湯沢市

安心生活創造事業及び 地域包括ケア推進事業について

平成21年度から平成23年度の3年間にわたり、厚生労働省社会援護局地域福祉課の指定事業として、①支援を必要とする人々とそのニーズを把握、②支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制づくり、③それを支える安定的な地域の自主財政確保の三原則について取り組んだもの。市域を4つの在宅介護支援センターごとにエリア分けを行い、対象者がもれなく把握され適切な支援ができる体制を整えるとともに「生活・介護支援サポーター」を養成し、高齢者や公的サービス対象者のみならず、どの公的制度の対象とならないが地域の見守りを必要とする人々も含め積極的な支援を行ってきたものである。なお、併せて「地域包括ケアシステム」についても研修を実施した。



◎ 議会の動き ◎

【5月】

- 8日 会派代表者会
- 〃 議員互助会役員会
- 9日 臨時本会議
- 〃 会派代表者会
- 〃 総務文教・民生地域常任委員会研修会
- 10日 特別支援学校運動会
- 12日 小野市人権教育研究協議会総会
- 13日 行政視察来市(埼玉県東松山市)
- 14日 行政視察来市(京都府舞鶴市)
- 15日 行政視察来市(埼玉県朝霞市)
- 21日 行政視察来市(大分県別府市)
- 22日 北播磨経懇話会
- 〃 市議会報編集委員会
- 〃 議員互助会役員会
- 23日 東播磨地区人権教育研究協議会定例総会
- 24日 小野市シルバー人材センター定期総会
- 〃 小学校運動会
- 25日 青野原駐屯地創設38周年記念行事
- 〃 小野市更生保護女性会総会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 小野市遺族会総会
- 28日 全国市議会議長会総会(東京)
- 〃 ひまわり会総会
- 29日 小野市観光協会総会
- 30日 小野市農会長会総会
- 31日 小野市保健衛生推進協議会総会

【6月】

- 1日 小野市消防団消防操法大会
- 〃 市民交流ホール竣工式
- 〃 小野市女性団体連絡協議会総会
- 2日 6月定例会(第1日)
- 〃 議員協議会
- 6日 プレミアムキッチン(柳新工場竣工式)
- 7日 小野市詩歌文学賞・小野市短歌フォーラム
- 18日 小野市防災会議・水防協議会及び国民保護協議会
- 20日 6月定例会(第2日)
- 〃 議会運営委員会
- 21日 小野市防衛協会通常総会
- 23日 6月定例会(第3日)
- 24日 小野市産業フェスティバル実行委員会準備会
- 〃 小野市防犯協会総会
- 〃 小野市都市計画審議会
- 25日 総務文教常任委員会
- 〃 民生地域常任委員会
- 〃 民生地域常任委員会研修会
- 26日 北播磨経懇話会
- 27日 6月定例会(第4日)
- 〃 総務文教常任委員会研修会
- 28日 社警察署友の会総会
- 29日 小野加東青年会議所創立50周年記念式典
- 30日 北播磨総合医療センター企業団議会議員総会

【7月】

- 1日 高砂市制60周年記念式典
- 2日 全国市議会議長会基地協議会理事会(東京)
- 3日 行政視察来市(福岡県筑紫野市)
- 4日 小野加東加西環境施事務組協議会協議会・臨時会
- 〃 特別支援学校学習参観並びに心肺蘇生講習会
- 7日 北播磨衛生事務組協議会協議会・臨時会(加東市)
- 〃 播磨内陸医療事業組協議会協議会・臨時会(加東市)
- 9日～11日 総務文教常任委員会行政視察(長岡市・燕市・新潟市)
- 10日 小野警察署(仮称)庁舎建築工事起工式
- 13日 北播磨地区消防操法大会
- 14日 北播磨子ども発達支援センター事務組協議会協議会・臨時会
- 15日 東播・淡路市議会議長会定例会
- 16日～18日 民生地域常任委員会行政視察(北上市・横手市・湯沢市)
- 17日 小野市交通安全対策委員会総会
- 〃 行政視察来市(北海道帯広市)
- 22日～23日 議会運営委員会行政視察(町田市・藤沢市)
- 23日 加古川改修促進期成同盟会総会
- 〃 東播磨南北道路建設促進期成同盟会総会
- 24日 兵庫県市議会議長会総会
- 〃 市議会報編集委員会
- 〃 行政視察来市(埼玉県飯能市)
- 26日 姉妹都市親善訪問団受け入れ事業歓迎会
- 30日 国民健康保険運営協議会
- 31日 北播磨経懇話会(加東市)

ぜひ、傍聴にお越しください

9月定例会は、次の日程で開催いたしますので、ぜひこの機会に、議会の傍聴にお越しください。



9月定例会日程	9月1日(月) 午前10時～	本会議(第1日)
	9月22日(月) 午前10時～	本会議(第2日) ※一般質問実施
	9月24日(水) 午前10時～	本会議(第3日) ※一般質問実施
	9月29日(月) 午後1時30分～	本会議(第4日)

定例会の第2日(22日)、第3日(24日)は、議員の一般質問が行われます。

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。なお、一般質問の内容は、質問が行われる日までに市議会ホームページで公開します。

傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。なお、傍聴席は34席で、先着順となります。傍聴席が満席の場合は、第2委員会室(傍聴者休憩室)でテレビでの傍聴(ライブ中継)となります。

「託児コーナー」開設します

一般質問が行われる9月22日(月)、24日(水)の午前中は、「託児コーナー」を開設します。就学前のお子さまをお持ちの保護者のみなさまも議会を傍聴していただくことができます。ご希望の方は、9月12日(金)までに議会事務局にお申し込みください。

傍聴者休憩室を開設します

一般質問が行われる2日間は、傍聴の方が休憩していただけるように議場の隣に傍聴者休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意していますので、お気軽にご利用ください。



自宅に居ながら議会の傍聴

《市議会LIVE中継実施中!!》

議会の本会議(定例会・臨時会)が行われているときは、インターネットで生放送がご覧いただけます。また、過去に行われた本会議の録画も同様です。いずれも小野市議会ホームページからご覧ください。

LIVE市議会中継 小野市議会

検索